

## 要求水準書（案）に関する質問・意見 一覧

No	南北	区分	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
46	北部	質問	要求水準書（案）	39	第2 9 (3) ア (イ)	飲み残り牛乳の回収・処分は業務範囲ではないという理解でよろしいでしょうか。	<p>現状は、配膳室に集めた飲み残り牛乳を、学校で廃棄していますが、食器食缶と一緒に給食センターに回収し、除害施設にて処理するように変更することを検討しています。しかし、現在、実施に当たっての課題整理を行っている段階であり、正式に決定しているものではありません。本事業の開始までには決定したいと考えております。</p> <p>後者の場合はもちろんですが、前者の場合でも学校配膳業務の範囲内で、各学校の実情にもよりますが、事業者が実施する作業があります。</p>